

令和3年度 第2回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和3年12月20日（月）10時～12時

場所：八尾市役所 西館 502会議室

【出席者】

（委員）出席8名、欠席0名

（オブザーバー）大阪府職員2名

（事務局）魅力創造部部長、観光・文化財課職員3名

（傍聴）0名

【議事内容】

1. 史跡由義寺跡の保存・活用について
 - ・史跡由義寺跡整備基本計画の策定

【配布資料】

- ・史跡由義寺跡整備基本計画（令和3年度第2回審議会案）
- ・整備基本計画の構成と内容案と審議会時期
- ・史跡指定地の発掘調査成果に関する資料
（資料1：塔基壇部での発掘調査位置図、資料2：史跡地内及び周辺の発掘調査位置図）

【議事録】

整備基本計画：第1章～第4章について

（事務局：資料に基づき整備基本計画第1章～第4章について説明）

A 委員：保存活用計画から時間があまり経っていないのは分かるが、わずかだが時間は経っていて変化があると思う。例えば、対象区域図で、公園区域を新たに入れていますが、保存活用計画では対象にしていなかった。ガイダンス施設を設置する場所が、都市計画上どういう位置付けになっているか。指定状況に、ガイダンス施設を設置する場所の土地の状況を書いた方がよい。ガイダンス施設が対象範囲に加わったことで、保存活用計画の図に加えるべきである。

暫定整備がいつ実施されて、何が解決されて、何か別の課題が生じているかは、整理すべきである。ここで示すか、新たな章を設けるなどして、暫定整備の説明はいると思う。

B 委員：時間的な経過と事業も進んでいるので、その説明が必要である。

C 委員：対象区域図で、公園区域も一体的に整備活用するということだが、公園の北西部の区域はなぜ活用されないのか。

事務局：当該区域は、区画整理事業で民間の方が土地の換地を受けたところで、民有地として活用されています。史跡指定地に隣接する南西側も畑として使われており、計画の対象外としています。

C 委員：ここがあれば使い勝手がいいと思う。

事務局：北西部の史跡の隣接地は、地権者の同意を得られたら、追加指定、活用を進めることを考えています。

D 委員：定義図の下の「由義寺」は「称徳天皇建立の寺院」、「由義宮」は「称徳天皇が営んだ宮殿」とあり、称徳天皇が前面に出ているが、「称徳天皇と道鏡により造営が進められた」とある。八尾市

なので道鏡は出した方がよい。

B 委員：定義図は、「称徳天皇・道鏡」とすれば統一される。由義宮の方は難しい。道鏡は市でも活用をしているので、なるべく道鏡の名前を出した方がよい。

D 委員：航空写真で、玉串川と長瀬川周りの青点線が何か説明を入れるべき。また、図にも東弓削を示すと位置関係がわかりやすくなる。

B 委員：航空写真に、弓削神社の位置を入れてはどうか。

D 委員：「史跡由義寺跡の建立前後の歴史」は八尾市の歴史か。それとも由義寺の歴史か。

B 委員：整備計画なので、史跡周辺の歴史に絞るべきだと思う。将来、ガイダンス施設に使うことになると思うので、案内板に書きこむような歴史を中心にすべきである。

D 委員：「②奈良時代」の2段落目で、「河内職を置き」とあるが、「河内国を河内職に改めて」など丁寧に書くべきである。河内職を新たに設置したように誤解されかねない。また、「西大寺系瓦や興福寺系の瓦」とあるが、後を読むと、東大寺系が多いようなので、「東大寺系」も書くべきである。

「③平安時代～鎌倉時代」で、「河内職が廃止され」は「河内国に復され」というような文章にすべきである。また、「玉櫛庄」が唐突に出てくる。

年表で、769年の河内職の文章も同様の修正をお願いしたい。また、道鏡が下野に下向したとか、亡くなったということは、八尾でも日本の出来事でもないが入れとくべきである。

志紀駅からの経路は、どれが経路を示しているのか。経路とするには第1コース、第2コースという文と解説がある。

B 委員：将来、ルート上に案内板をつけることになると思うので、整備計画の中でルートを決めることも重要である。

D 委員：一番下の「龍華寺（字弓削寺）がみえる」はどういう意味か。

C 委員：確か、龍華寺の下に「字弓削寺」と注記してあったと思う。

D 委員：もう少し丁寧な説明がある。

B 委員：「②奈良時代」で、「現在の八尾市は河内国…」とあるが、史跡のある場所が何郡か示すのが大事である。おそらく大泉郡か若江郡だと思うが、調べて示してほしい。

C 委員：「字弓削寺」はこの字の通り書かれている。通称で使うことが多いと思う。

B 委員：ここに書いているのは、中世まで何らかの形で寺が残っていた根拠としているのか。全く別の寺で違う場所にあったのか、同じ場所に形を変えて寺があったのか。どちらかが分かる記述がある。

C 委員：この時の弓削寺と由義寺は同じだと思う。

B 委員：確証がないから「みえる」としていると思うが、中世まで寺があったと示すかどうか。

C 委員：河内国末寺と書いてある。おそらく龍華寺は存続していて、現地の呼び名で弓削寺と呼んでいた。末寺と言っても寺が無くなっている場合もあるが、普通に考えれば龍華寺が末寺として残っていると考える方がいいかもしれない。呼び名として弓削寺としていたのかと思う。

事務局：渋川廃寺では平安時代ごろの基壇跡が見つっていますが、そのあたりの関係性は明らかになっていません。

B 委員：ここで匂わせたいのは、平安時代まで残っていた建物が当時龍華寺と呼ばれていた可能性があるということだと思われる。

- C 委員：年表の神護景雲 3 年 10 月 21 日に「龍華寺の西の川辺に遊覧し」とあるが、これが由義寺のことだとすれば分かりやすい。
- B 委員：重要な資料である。この段階の姿が残っていると示すという意味で入れておいた方がいい。今の表現だと重要性が分からないので、寺の遺構の変遷を示す資料だと分かる工夫がいる。
- D 委員：平安以降は伝わっていないから文章がなかったと思うが、龍華寺（字弓削寺）のところまで推測であっても市の見解での歴史を書いた方がよい。
- B 委員：補足的に推測を書いた方がよい。まだ研究の余地がある。由義寺の姿は、考古学では遺構が見つかって色々分かってくるが、文献とどう整合するかは今後の検討課題だと思う。
- E 委員：定義図の由義寺と由義宮について、同時期に 2 つが存在していたことを表すと同時に、前身である弓削寺が同じ枠内にあって、時間的な経過と空間的な同時性が 1 つの模式図の中に入り込んでいるので、少し分かりにくいと思う。例えば、前身の弓削寺を上にするとか工夫するといいい。
- B 委員：レイヤーを重ねて前身を示してはどうか。今だと、並列で別のものがあるように見える。
- A 委員：校区の文化財で、国指定、市指定には史跡や有形文化財と示されているが、未指定には種別がない。寺社も本堂・本殿なのか、仏像があるのか分からない。未指定でも種別を書いた方がよい。
- D 委員：定義図で「東弓削遺跡と弓削寺の一部」とあるが、もう少し丁寧に書いた方がよい。
- B 委員：埋蔵文化財包蔵地としての東弓削遺跡の範囲はどこを示しているのか。概念図は概念図として、発掘調査位置図のような東弓削遺跡や弓削寺跡の範囲を示す図があった方がよい。
- F 委員：定義図について、保存活用計画でかなり議論して作った図である。この図に基づいて議論しているので、図が変わるのはよくないと思う。定義づけを変える場合は説明がいる。図の体裁が変わると、抜粋じゃなくなってしまう。そのままでいけるなら、そのままの方がよい。
- B 委員：これはこの図の体裁にして、図の参照など分かりやすくする工夫をして、読みやすくしてもらいたい。
- E 委員：発掘調査位置図と定義図を比べると、定義図では「弓削寺の一部」としているが、弓削寺跡と囲っている範囲の外に史跡指定地がある。
- B 委員：埋蔵文化財包蔵地の弓削寺跡は、本来丸の形ではないと思う。埋蔵文化財包蔵地の一部が史跡に指定されているので、それが分かる形で示す必要がある。弓削寺跡という名称の遺跡はあるのか。
- 事務局：弓削寺跡の包蔵地の範囲は円形です。史跡指定前から、弓削寺跡の範囲に入っていませんでした。
- B 委員：弓削寺跡の範囲外で見つかったから、東弓削遺跡の範囲で史跡指定されているということか。
- C 委員：弓削寺跡では、奈良時代の瓦が採取されているか。
- 事務局：採取されていません。
- B 委員：現状として変えられない。
- E 委員：地図を変えられなくても、言葉で補っていく必要がある。
- B 委員：色んなことが急に分かってきたので、今までのものが追いついていないのだと思う。

史跡指定地の発掘調査成果について

（事務局：資料に基づき発掘調査成果について説明）

- B 委員：前回でも報告があったが、南辺の調査で地覆石の位置が分かって、その面で測りなおすと、基壇

の寸法がほぼ確定した。柱位置は推定だが、何となく見えてくる。

A 委員：基壇の規模が少々大きくなったが、柱間寸法が $12 \cdot 13 \cdot 12$ で、 $72 - 37 = 35$ 、 35 を半分に割ると 17.5 で、これが基壇からの軒の出になるが、 17.5 は少し大きい。1 尺ずつ大きくして、 $13 \cdot 14 \cdot 13$ にすると 40 尺で、大安寺と一緒にになる。 $72 - 40 = 32$ で 16 尺になるが、これでも大きい気がするが、雨落ちが 1 尺ぐらい外に出るので、 17 尺ぐらいになるが、これならいけるかなと思う。柱間寸法は、大安寺と一緒にするか、 $14 \cdot 14 \cdot 14$ でもいいかもしれない。

B 委員：軒の出が大きすぎるということで、検討してもらいたい。

F 委員：階段の出の 1.8m の根拠は何か。

事務局：基壇高から考えていますが、東大寺が 6 尺、大安寺が 6 尺、由義寺も基壇高を 6 尺で考えているので、 1 対 1 で 1.8m としています。

F 委員：大安寺との共通性から、階段の出も同じだろうという理解か。

事務局：そうです。基壇規模からみた他事例から判断しています。

G 委員：凝灰岩を含む溝は、基壇外装の抜き取り溝と雨落ち溝の両方が入っているということか。

事務局：そうです。幅 1.3m のうち 40cm が地覆石で、残りの 0.9m 以内については溝の部分として考えています。

G 委員：現場では、見分けがつかなかったか。

事務局：雨落ち溝の工法を、素掘りもしくは凝灰岩切石で組まれた溝と考えていますが、残りは悪いので素掘りの可能性も考えています。

G 委員：雨落ち溝も凝灰岩か何かの石材を使っていて、一緒に抜き取られていたとしたら、こうなると思う。今年度調査の南側の地覆石は重要だと思うが、地覆石を抜き取るための溝にしては大きい。さらに外側にあるものを一緒に抜き取ろうとしたと考えた方が納得しやすい。狭いところも同じように考えているか。

事務局：東側は中世以降に削られています。北西面は平成 29 年度調査が浅くて、削られてほぼ残っていません。

A 委員：雨落ち溝まで一体的に凝灰岩で造られていたものが、一体的に石を抜かれたと解釈したら、こういう状況になるのではないか。

B 委員：雨落ち溝かどうか別としても、地覆石の外側に凝灰岩で造られた犬走りのようなものがあつたと考えた方が、素掘りの溝があつたと考えるよりは可能性が高い。復元でも重要な情報である。来年の調査の是非も含めてご意見いただきたい。

E 委員：断ち割りがあつたところの平面図の A' に遺構図が書かれている。遺構ということは階段を想定しているのか。

事務局：平面図の白で抜いているところは井戸があつたところですよ。

E 委員：壁を利用して断ち割つたということか。

事務局：そうです。

C 委員：来年度の調査区に関して、 $29-5$ 区の調査成果はどうだったか。

事務局： $29-5$ 区の北東部は掘り下げていません。

C 委員：右半分は中世の溝で削られていると思うが、塔の基壇の方は下げていないだけで、残っている可能性があるということですね。

B 委員： $29-7$ 区とかなり接近している。抜いてしまうと断面が取れなくなるので、注意してください。

整備基本計画：第5章について

(事務局：資料に基づき整備基本計画第5章について説明)

E 委員：動線計画で、通り抜ける動線になっており、北西側の空間を通らないようになってきているのが気になる。この動線のままで、北西部の空間にあまり行かないことになってしまうと思うので、北西側に行かせる工夫がいると思う。回遊して公園に滞在してもらうには有効だと思う。案内板をつけるなど回遊してもらう仕掛けを作った方がよいと思う。

事務局：ゾーニングの中で、人の動きも具体的に考えたいと思っています。

B 委員：万葉植物を植えるなど工夫などが考えられる。

F 委員：生駒山が見えるなど映える景色があると人がくる。

B 委員：写真を撮る視点場をとるとよい。

F 委員：気になるのは、自動車のアクセスである。史跡公園はほとんど家族連れが車で来て、遺跡とは関係なくその場を楽しんでいる。そういう空間利用として、駐車場が問題である。駐車場整備予定地が北東の指定地外にあるが、可能なのか。北側にはおそらく宮があるので、将来的に都市計画道路の高架ができて、空間的に分断されるとよくない。鳥羽離宮でも高架ができて分断された。うまく確保できるなら、早めに買い取った方がよい。道路を整備するとなれば使えなくなると思うが、そういう場所をアクセスの重要拠点にしていることについて、いかが考えているか。

事務局：大阪柏原線の都市計画道路については、市の道路部門と暫定利用の協議を予定しています。駐車場の台数確保については、近くの商業施設の駐車場を活用できるかどうかの協議を予定しています。駐車場については周辺施設と連携しながら進めていきたいと考えています。道路でのサイン誘導の整備についても道路部門との協議を考えています。

B 委員：ここは保存研究ゾーンなので、道路整備に先行して発掘調査を行うことは可能だと思う。重要な遺構が出てくる可能性がある。それによっては将来の道路計画を左右する可能性もある。道路計画ができて掘ってからだと間に合わないことが多い。調査して重要性を確認していくことが重要である。駐車場にして掘れなくなると具合が悪い。欠けている部分の私有地に駐車場として協力してもらう可能性はないか。

事務局：道路の南側は地域の野菜の販売所になっています。また、隣は所有者の駐車場として確保されていて難しいです。近くにある商業施設に大規模な駐車場があるので、お弁当を買ったりしての連携を考えています。

H 委員：アクロスプラザの駐車場や買い物での連携は、理解されるだろうという話もあった。ガイダンス施設はもちろんだが、広場を作ってくれるなら、色んなイベントができると思う。近くにある八尾翠翔高校の発表会の場としての活用の準備もできるという話もあった。今後、人が来て、歴史に触れる機会を作りたいと思っている。

B 委員：地域が歴史公園としての活用に前向きなのはよい。

A 委員：塔基壇の整備をどうするか書かれており、「復元的整備」とあるが、これは令和2年に文化庁が示した新たな考えである。建物を建てる時に、素材などを少し緩和するのを認めるようになっていく。ただ、これは復元検討委員会にかけられるものが対象で、基壇整備は遺構表示の一部として考えられ、この対象には入らないと思う。発掘調査の成果から考えるということで、作業の進め方は変わらない。

ガイダンス施設は、由義宮も含めた内容を考えてはどうか。アクロスプラザに来る人はもしかして

たら由義宮の上で買い物をしているかもしれないということで、大胆なイラストを描くなど夢のあるガイダンス施設になればよい。ガイダンス事例がいくつか挙げられているが、四日市市の久留倍官衙遺跡では、狭い空間に映像展示など詰め込んでいるので参考になると思う。倉庫に何を入れるかもあると思うので、ヒアリングをして、反省の声も聞きながら考えてはどうか。

B 委員：ガイダンス施設についても考えないといけないので、早めの段階で意見を出してもらおうとよい。地域の方がどう使っていくかにも関わる。ボランティアガイドを置いているところも多いが、ボランティアガイドの控室があるかもしれない。使い方に応じた部屋割りを考える必要がある。

E 委員：動線計画図で、南の公園と北の史跡の間に道路があるが、安全にアクセスできるための方法を何か考えているか。

事務局：車はあまり通りませんが、横断歩道があるかどうかも含めて検討します。

E 委員：横断歩道があると分かりやすいので、なくても大丈夫だと思うが、あった方がいいと思う。

F 委員：自動車アクセスの話で、今城塚古墳では近くにあるパン屋に車を置いて、古墳のところでシートを広げてご飯を食べている人がいる。アクロスプラザの駐車場を使ってほしい。地域活用ゾーンをピクニックできるような場所にして、緩衝ゾーンに隣の住居の目隠しになる樹木を植えて、ここに誘導するような形でご飯を食べたり、子ども達に遊んでもらえる空間になるとよい。市民の方が憩う空間ということで、商業施設と一体的に使えるような仕組みができれば有効的だと思う。全体的な活用のあり方を商業施設ともタイアップしながら考えるとよい。アクロスプラザとの関係性が大事だと思う。

B 委員：緩衝ゾーンに背を向けて座るようなベンチを置くなど、レイアウトで解決することがあると思う。

E 委員：この時代の風景をイメージできるような広場になるとよい。弥生時代だと植生がある程度調べられているが、寺院跡ではどういうふうに復元するのが適切で、かつ心地よい空間になるか。

A 委員：一つの例だが、紫香楽宮では紫の香りを楽しむということでラベンダーを植えていた。大阪らしいとんちを利かすとおもしろい。

B 委員：祭りをするには樹木があるとよくないと思う。地面を這うような草だといい。通常だと芝生になるが、芝生以外で奈良時代にちなんだ植物でできないか早めに調べた方がいい。ただ、雑草に負けて大変なことになっているのは色んなところで見える。

F 委員：地域活用ゾーンから、塔基壇と生駒山が見えるとよい。北西から南東を眺めた時にどういう景観になるか調べておくとよい。

D 委員：170号があってざわざわしているので、ゆったりしてもらおう工夫は難しいと思う。

B 委員：道側に低木を植えて見えないようにする作戦もありえる。海外だと道路を見えなくしているところもある。

F 委員：現地を実際に歩くと、何が見えるか分かるので活用の仕方が見えてくると思う。アクロスプラザからお弁当を持った若い親子を呼び込みたい。

B 委員：役所の色んな職員を巻き込んでアイデアを出してもらおうとよい。

A 委員：エントランスゾーンをどう使う予定か。このとおりできれば素晴らしいが、中身を考えるのは難しいと思う。車で走っている人にどうアピールするか。

C 委員：きれいな花が咲く低木があって、行ってみたいと思えるといい。

B 委員：普通の公園ではなさそうと思わせることが必要になると思う。

- E 委員：回廊が見つかっていないということだが、回廊みたいな塀をしたら雰囲気は出る。
- B 委員：道路が斜めである。
- G 委員：アクロスプラザでお弁当を買うなら、入口が北側になる。南側のガイダンス施設まで行かせる工夫がいる。
- F 委員：車でのアクセスが大事である。志紀駅から歩いて南から来る人はほぼいないと思う。北側から来た人をいかに南側へ行かせるかが大事である。
- E 委員：逆に奥の方に行ってもらえるので、近くに置かない方がいいと思う。
- B 委員：南側に行かせるための仕掛けが必要になる。
- A 委員：アクロスプラザも含めて戦略を考えるなら、2章や3章でも分析を含めた整理がいる。
- B 委員：社会的環境にアクロスプラザのポイントが落ちているが、もう少し踏み込んだことも書かないといけないと思う。アクロスプラザの中にもパネル展示のようなガイダンス的な展示を設置する交渉もいるかなと思う。そこで現地に行きたいと思わせる写真があればよい。
- A 委員：唐古・鍵遺跡は史跡公園があり、少し離れて道の駅がある。道の駅の上から史跡公園が見えるようになっている。アクロスプラザからも史跡が見えるとよい。
- C 委員：こういう整備をする時は造園業者の意見も入ってくるものか。
- A 委員：関わっているもので、川崎市の橘樹官衙遺跡では植栽の専門家も入っている。どういう戦略を立てるかによって柔軟に考えるとよい。
- B 委員：委員会に専門家が入ってなくても、アドバイスをもらった方がよい。何を植えるかだけでも専門家に聞いた方がよい。
- A 委員：来てくれた方に野菜を売ったりなど、北側の農地の方との連携もいいと思う。
- B 委員：地域の方との連携を強めてほしい。
- 今の点は次の委員会でも議論できると思うので、次回もご意見いただきたい。

事務局からの連絡事項、文化財課課長挨拶にて閉会

以 上